

(仮称) こども家庭応援センターについて

健康福祉部子育て支援課

1 目的

子育てに関する総合的な支援の中核施設として、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指す。

2 役割・機能

機能 1 : 市民協働による“子育て応援地域づくり”の要

多くの親子が寄り集まる場とし、市民が主体的に関わる場を創りながら、子育て家庭を応援する地域づくりを推進していく。

機能 2 : 発達相談・子育て相談の総合的窓口及び関係機関の包括的役割

専門職を配置し、より幅広い相談に気軽に応じられる窓口として、関係機関との連携により適切に支援につなげる。

3 名称

「飯田市こども家庭応援センター」とする。

4 愛称の公募

(1) 募集期間

平成 27 年 1 月 5 日(月)～平成 27 年 1 月 23 日(金)

(2) 周知方法

広報いいだ 1 月 1 日号及び飯田市ホームページへ掲載する。

(3) 選考方法

飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会において協議のうえ、愛称を選定する。

5 開所日について

開所日は、スタッフ体制の整備及び関係機関との調整等、受け入れ準備に万全を期すとともに、市民への PR の機を捉えて、平成 27 年 7 月 1 日とする。

6 担当別職員・事務分掌

(1) 飯田市こども家庭応援センター所長 1 名 (臨床発達心理士)

(2) センター職員 下表のような体制を目指す。現在の子育て支援系の業務を含む。

役割	職種	説明
センター事務	事務職	*こども家庭応援センター機能1の推進の他、関係機関・部署との連携、こども発達センターひまわりの運営、次世代育成支援飯田市行動計画・飯田市子ども・子育て支援事業計画、地域子育て支援拠点事業、事業者のワークライフバランス推進、子育て家庭優待パスポート事業、おめでとう赤ちゃん訪問活動、子育て短期支援事業、養育支援事業、主任児童委員協議会に関すること等を含む。
・相談 (家庭児童相談・発達相談・教育相談) ・地域支援 (保育園・幼稚園巡回訪問、発達支援学級) ・人材育成 (コーディネーター育成他)	ケースワーカー (社会福祉士)	[新設] 個々の相談者に対して福祉サービスの紹介や支援計画を関係機関と連携を図ってコーディネートする。
	保健師	
	臨床心理士	
	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	[新設] ことばの発達は個人差が大きく、多くの親が抱く「ことばが遅いのでは？」等の不安を受け止め、適切なアドバイスや支援を行う。
	保育士	
	家庭児童相談員	
	教育相談員	*就学判定に関わる就学相談機能を教育委員会から移行する。
地域支援・発達支援学級	保育士	
地域子育て支援拠点事業	保育士等	